

経営協議会報

総務部総務課

平成19年6月19日（火） 経営協議会

※議事に入る前に、岩政学長から、6月1日付けで学長に就任した旨の報告があった。
また、経営協議会の新体制について、別紙配付資料に基づき説明があった。

審議事項

- (1) 平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）について
企画課長から、平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告の今後のスケジュールについて、説明があった。
引き続き、新里副学長から、同報告書（案）概要について、資料に基づき説明があった。
審議の結果、基本的には原案について了承されたが、委員の意見を踏まえ、必要な修正を加えることとなった。
なお、審議に当たって、委員から主に次のような発言があった。
- ・実績報告書は、琉球大学の特色がどのようにいかされているのか、わかりやすくまとめて欲しい。
 - ・どういうところに重点を置いて特色を発揮しようとしているか、わかるような表現ができるのではないか。
 - ・実績報告の記述が平板でメリハリに乏しい感がある。単にやったこと、結果だけを書くのではなく、大学としての組織戦略等がそこに表現されていれば、わかりやすく、よりアピールできるものになると思う。メリハリのついた表現をする必要がある。
 - ・平成20年度の暫定評価が第一期の評価に結びつく。18年度の実績評価が19年度の実績評価に結びつき、19年度の実績評価で第一期の中期計画がほぼ評価されてしまうことから、そこを意識しながらメリハリのついた表現ができればいいと思う。
 - ・大学の重点事項、何が問題かについて審議すると、より実りある議論ができる。
 - ・この協議会では、300項目を一緒に議論するのではなく、重点項目に絞って議論することが、効率的な会議運営に繋がる。
 - ・学内的には、どこの部分が問題なのか（取組みが不十分なのか）、今後残り2年間でどう補完していくかを整理しておくことも作業として必要になってくる。
 - ・この経営協議会で議論されたことがその場限りになり、次の改善につながっていないのではないか。
 - ・国立大学法人評価委員会へ提出する資料とは別に、内部資料として、具体的なもの（検討課題について、何を、いつまでに、どうする）を作成するということがあったが。
 - ・研究目標に掲げる地域貢献、社会貢献を担う人材育成の機関としての法文学部産業経営学科（19年4月）の設置、観光産業科学部の設置準備、大学院保健学研究科博士後期課程（19年4月）の設置は大学の組織戦略を表しており、評価されるのではないか。
 - ・これまでは科研費をとる等、研究について優先的に議論してきたが、これからは教育も充実させなければならない。例えば、プロフェッサー・オブ・ザ・イヤーの取組みも評価されるものであると思う。

- ・英語による授業を増やすというのが大学の方針であるが、どの程度やられたのかよく分からない。
- ・琉大の特色である国際的な総合大学を目指して、戦略的に外国語の充実を図るために、外国語センターに4名を配置した旨コメントがあるとわかりやすい。
- ・海外の研究者を招聘して国際シンポジウムをやっている、素晴らしいと思うが、その成果が琉球大学の教育研究にどう活かされているかがわかるとよい。
- ・これから伸びる若手研究者の支援が必要である。
- ・COEプログラム等の共同研究を研究者間でまとめるに当たっては、これまでの縦割りの弊害を改善し、得られたデータをデータベース化して共有し、お互いにディスカッションして質を高められないか。
- ・科研費を申請しない者にペナルティーを科すと、ペナルティー逃れのため、出せばよいという質の悪い申請が行われるおそれがあるので、学内でチェックする必要がある。また、大型科研費をもらっている人に、インセンティブとして50万円配分しても、あまり意味がないのではないか。そのお金を非常勤講師の手当に充てて、教育の負担を軽くして、研究に専念してもらうとか、サバティカルに反映させる等というやり方もあるのではないか。
- ・就職センターに専任教員を1名配置したとしても、この教員が全員の就職を世話するということができるわけがない。要は、就職状況を改善することであるから、そのためには、むしろ、指導教員の責任において就職を探してやるというのが大事になるのではないか。
- ・進路指導、各学部でのキャリア教育の充実を図るため、「就職センターに専任教員を1人配置することを決定」と書かれているが、就職支援についてトータルとして戦略的にどのように取組んでいくのか具体的に記述した方がよい。
- ・就職と採用試験に関して、就職センターに専任職員を配置したとか、キャリア関係の講座や説明会を行った等、大学の取組みは分かるが、それらを行うことが目的ではなく、要は、就職率を上げること、採用試験の合格者を増やすことであるから、前年度と比較してどうなったかというところまで報告して欲しい。
- ・地域貢献の部分は、科学技術振興調整費など国のプログラム、国の支援を受けて実施している等具体的に記述した方がわかりやすい。
- ・エコアクションについては、何をどうやったかの結果だけではよくわからない。環境報告書（2006）に琉大の取組みが書かれており、教職員の意識改革を図り、取組みを実りあるものに行っている等記述してはどうか。
- ・役員が、自身の一年間における目標を本協議会に提出し、また、最後の協議会でその目標に対する実績を出して欲しい。

（2）観光産業科学部の設置について

嘉数副学長から、観光産業科学部の設置に係わる概要について、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

なお、審議に当たって、委員から次のような発言があった。

- ・基礎的な学術研究もちろん非常に重要だが、同時に、産業に役立つ学科を重点に力を入れていただきたい。また、産業界から研究助成費をもらって、重点配分し、地域と密着した貢献型の大学にして欲しい。
- ・観光産業学部や醸造学科等は、地域に密着した学部学科だと思う。琉大は、研究の成果を県民に還元する地域貢献型の大学になって欲しい。
- ・「産業経営学科」の学位について、「経営学」にするということだが、琉大の特色を活かすとするなら、「観光学」にしたほうが学生にとってもよいのではないか。
- ・新しく設置される観光産業学部には、産業界と研究が一緒になって、理論と実践、実学を融合したような、これまでの琉球大学にはない新しい方向性を導き出す学部になることを期待している。

(3) 琉球大学会計実施規程等の一部改正(案)について

宮城副学長から、琉球大学会計実施規程等の一部改正(案)について、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(4) 平成18年度決算(案)について

宮城副学長から、平成18年度決算の概況、財務諸表(案)、決算報告書及び事業報告書について、資料に基づき説明があり、審議の結果、提案どおり了承された。

なお、会計監査人から指摘・修正される可能性があるので、その場合には、役員会へ一任して欲しいとの説明があった。

また、審議に当たって、委員から次のような発言があった。

- ・この資料(「平成18年度決算からみた琉球大学財務概況」)は、全国平均との比較ができ、いい資料だ。これに限らず、このような他大学との比較がわかる資料を協議会に出していただければ、議論を深められると思う。

(5) 平成20年度概算要求事項(案)について

宮城副学長から、平成20年度概算要求に係る重点事項の概要について、資料に基づき説明があり、審議の結果、提案どおり了承された。

なお、要求順位については、文科省の方針により入れ替える可能性があるので、役員会へ一任して欲しいとの説明があった。

(6) 役員退職手当に係る業績勘案率について

丸山副学長から、平成19年5月31日に任期満了により退任した森田前学長、平良前理事及び比嘉前理事の役員退職手当に係る業績勘案率について、資料に基づき説明があった。

審議の結果、業績勘案率について、100/100とすることです承された。

報告事項

(1) その他

委員から次の発言があった。

- ・琉球大学法科大学院の新司法試験の第一次試験(短答式)の合格率が、66校中7位(受験者16人中14人合格)ということが、地元の新聞に掲載されていないので、積極的に宣伝して欲しい。

経 営 協 議 会 報

総 務 部 総 務 課

○ 日 時 平成19年10月29日（月）13：30～15：50

審 議 事 項

(1) 平成20年度予算編成方針（案）について

宮城副学長から、平成20年度予算編成方針（案）について、資料に基づき説明があった。その後審議が行われ、各委員から、主に次のような発言があった。

- ・ 教育学部が中心となると思うが、琉球大学は、沖縄県と連携の上、沖縄県の学力水準の向上に寄与することが社会貢献の面からも重要ではないか。必要な経費は、学長特別政策経費を活用することも考えられる。
- ・ 学長が替わられたので、新学長の考え方を予算編成の面でも出していただきたい。
- ・ 前年度の方針を踏襲しているが、教育面の予算については、増加する方向で対応できないか。
- ・ （予算編成の方針「1. 背景」の表現について）中期計画の最終年度は平成21年度であるが、20年度中には、ほとんどの内容を達成する必要がある。基本方針の「1. 背景」には、このような認識のもとに20年度予算を編成する旨を明確にするような記述にした方がよい。
- ・ （学長特別政策経費にかかる外部資金獲得に向けた若手研究者支援に関連し）科学技術振興調整費等に若手研究者及び女性研究者育成プロジェクトがあるが、この獲得に向けて取り組んではどうか。

審議の結果、本件については、修正した上で各委員に確認いただき、これを持って了承することとなった。

(2) 平成21年度概算要求の基本方針（案）について

宮城副学長から、平成21年度概算要求の基本方針（案）について、資料に基づき説明があった。

審議の結果、原案どおり了承された。

なお、審議に当たって、各委員からは、主に次のような発言があった。

- ・ 中期計画の第1期計画を点検・分析し、第2期計画との関連を考慮して平成21年度の概算要求をしていく必要がある。
- ・ （組織整備要求について）学部等改組・新設について、社会のニーズに対応した整備を検討していく必要がある。
- ・ （教育改革事業について）1学部・学科におけるプロジェクトだけではなく、大学全体として取り組めるプロジェクトを検討できないか。

- ・（教育改革事業について）教育組織と研究組織を切り離して，学部・学科にとらわれず，同一分野の研究をひとつの組織とし，研究者間の情報等の交換を促進し，研究の向上を図ってはどうか。
- ・（研究推進事業について）新興・再興感染に対するワクチンの開発研究は，国としても重要事項であるので，さらに研究を発展させ，治療に貢献していただきたい。
- ・（新規事業について）本年度の全国学力・学習状況調査結果から見て，沖縄県と大学が連携した教育向上プロジェクトを要求すべきである。

(3) 琉球大学料金規程の一部改正（案）について

宮城副学長から，琉球大学料金規程の一部改正（案）について，資料に基づき説明があった。

審議の結果，原案どおり了承された。

報 告 事 項

(1) 平成18年度にかかる業務の実績に関する評価の結果について

新里副学長から，平成18年度にかかる業務の実績に関する評価の結果について，資料に基づき報告があった。

(2) 中期目標期間評価（暫定評価）・次期中期計画策定スケジュール（案）について

新里副学長から，中期目標期間評価（暫定評価）・次期中期計画策定スケジュール（案）について資料に基づき報告があった。

なお，委員から，「各大学は教員の評価システムについて，マイナス評価を懸念し，平成20年度に前倒しして実施している。スケジュールを見直すことができるのであれば，内容とスケジュールを明確にし，再度検討していただきたい。その際に，他大学の評価基準を参考にしてはどうか。」，また，「単に評価するだけではなく，給与に反映させてはどうか。」との意見があった。

(3) 平成18年度決算について

宮城副学長から，平成18事業年度財務諸表について，9月11日に文部科学大臣による承認が得られた旨の報告があり，また，その概要について資料に基づき説明があった。

(4) 平成19年度予算執行状況（8月31日時点）について

財務部長から，平成19年度予算執行状況（8月31日時点）について，資料に基づき報告があった。

(5) 平成19年度人事院勧告について

総務部長から、本年度の人事院勧告の内容について、資料に基づき報告があった。

また、10月25日付けで、政府の給与関係機関から、本省庁の審議官以上の期末勤勉手当の引上げの凍結、及び、それ以外の給与等の引上げが実施予定である報道があった旨の報告があった。

なお、本学職員の給与は、人事院勧告に準拠することとしているので、正式に決定された後、給与規程の改正作業に取りかかる旨の説明があった。

(6) 琉球大学における公的研究費の管理・監査のガイドラインへの対応方針について

研究協力課長から、公的研究費の管理・監査のガイドラインが、本年2月に文部科学省から示され、それを踏まえた対応方針を策定したことについて、資料に基づき報告があった。

(7) その他

平副学長から、実績評価の結果が出る前に、新聞報道で、各大学の代表的な取組みとして、本学の活動（離島高校における出前講座、学生の離島での医療研修）が紹介されていた旨の報告があった。

そ の 他

小池監事から、教員の個人評価（評価を給与に反映させること含め）について、本学が遅れている旨の発言があり、どのような方針で取り組むべきか、学外委員へ助言を求めた。

これに対し、委員から、「各大学は、評価委員会を設け、評価基準を明確化し、各教員が理解しやすい環境を整えている。客観的な評価基準を策定するよう工夫が必要である。」旨の発言があった。

学外委員から、次のような意見・要望があった。

- ・ 沖縄県は長寿を売りにして観光産業の発展を進めてきたが、近年、長寿県といえない状況になりつつあり、観光業界は危機感を持っている。大学は、長寿県回復に向けた情報発信を頻繁に行っていただき、地域貢献をしていただきたい。
- ・ 沖縄県の産業振興について、県が、県外へ説明会等で出向く時は、大学も随行し、技術シーズ等を紹介できるよう協力していただきたい。
- ・ （カリキュラム再編・人件費削減に関連して）自大学では非常勤講師に任せ、他大学で非常勤講師として講義を行っている教員の例がある。このようなことが是正されれば、非常勤講師の削減につながる。
- ・ 人件費削減（非常勤講師）に関連して、関連大学と連携し、共同で講座等を開設する等、今後検討していただきたい。
- ・ 教育改革について、教育課程の再構築（カリキュラムの精査等）を行い、それによって教育効果を上げる必要がある。

経 営 協 議 会 報

総 務 部 総 務 課

日 時 平成20年3月10日（月）経営協議会

審 議 事 項

(1) 平成20年度 年度計画（案）について

新里副学長から、平成16～18年度における実施概要についての説明、及び、平成20年度における計画の策定方針について資料に基づき説明があった。

その後、各担当副学長により、重点的に取り組む計画について資料に基づき説明があった。

審議の結果、基本的には了承されたが、委員の意見を踏まえ、必要な修正を加えることとなった。

なお、審議に当たって、委員から主に次のような発言があった。

- ・ 平成20年度は申請計画の実質的な評価の年となるので、計画が着実に達成できているのが見える表現にする必要がある。例えば、病院駐車場の有料化について、単に「有料化を実現する」との記述ではなく、外部委託とするなら、「アウトソーシングする」等、どのようにして有料化を実現するかを記述した方がよい。また、教員の業績評価について、「給与に反映させる」と記述しないと質問されるのではないかな。
- ・ 非常勤講師の削減について、単位互換制度を積極的に活用してはどうか。
- ・ 専門教育を担当する教員が、共通教育を必ず担当するような仕組みにすれば、非常勤講師は必要なくなるのではないかな。
- ・ アドミッションポリシーには、受験生に対し、「大学に入学すると何が学べ、どういった資格が取れ、どのようなところへ就職でき活躍でき、高校までにどの教科・科目を学んでおくべきか」等、具体的に明示する必要がある。
- ・ 学長特別政策経費の予算措置が前年度並みというのは、疑問に感じる。学長が教育・研究面でリーダーシップを発揮できるよう、予算の裏付け・体制作りをしてほしい。
- ・ 教員の業績評価について、研究面は具体的に上げられているが、教育や地域貢献面の評価が見えてこない。教育や地域貢献面の業績評価をも重視した評価制度を構築していく必要があるのではないかな。
- ・ 外部資金の獲得について、申請率の向上だけでなく、研究申請内容の質に留意する必要がある。質の悪い申請を続けていけば、大学の評価を下げる恐れがある。
- ・ 県内の企業等と連携した、研究のサポートづくりを推進していく必要がある。
- ・ サバティカル制度について、学部ごとでの取り組みではなく、全学的システムとして位置づける必要があるのではないかな。
- ・ 法人化後、教員の事務的業務が増えたと聞いている。教育・研究に専念できるよう、例えば、何でも教授会で決めなければならないというような国立大学時代の古い運営の仕組みを、見直していく必要があるのではないかな。

- ・ 平成 20 年度計画にも、グローバルCOEプログラムについて記載した方が良いのではないかと。
- ・ 本学には非常勤講師がどれくらいいるのか。また、本学から非常勤講師として他大学等に行っている教員はどれくらいいるのか。
- ・ 学生の就職の件について、中期計画の 17 番，83 番は抽象的な表現だが，具体的にはどうことを実施しているのか。琉大の学生は教員や公務員を志望する者が多く，それが就職率の悪さに影響しているので，同窓会が見かねて教員採用試験対策講座を開講しているが，大学としてはどのような対策を行っているのか。このような対策は，大学側がまとめて実施すべきではないか。
- ・ 各種就職試験の合格状況をわかるようにしてほしい。そのための情報収集に努めてもらいたい。
- ・ 教育評価というより、シラバスの評価という印象を受ける。良いシラバスを作ればそれでいいのではなく，シラバスの基にどのような教育を実施するのが重要なのではないかと。

(2) 中期目標・中期計画の変更について

学長から，中期目標・中期計画の変更点について資料に基づき説明があった。
審議の結果，原案どおり了承された。

(3) 平成 19 年度補正予算（案）について

宮城副学長から，平成 19 年度補正予算（案）について，資料に基づき説明があった。
審議の結果，原案どおり了承された。

(4) 職員給与規程の一部改正（案）について

丸山副学長から職員給与規程の一部改正（案）について，資料に基づき説明があった。
審議の結果，原案どおり了承された。

報告事項

(1) 平成 20 年度 政府予算案内示について

学外委員から，政府予算案内示について，大学の目玉となる事業が獲得できていないことについて質問があった。

これに対し，学長から，申請書の記入の仕方が，相手にうまく伝わらない表現であったことが考えられる。記入の仕方について，現在，指導しているところであると回答があった。

(2) その他

特になし。